

# 議会運営委員会会議録

平成19年6月12日(火)

(開会) 9:45

(閉会) 12:31

## ○ 委員長

ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

「議会の運営について」、「議長の諮問について」及び「議会の会議規則、委員会に関する条例等について」以上3件を一括議題といたします。

暫時休憩いたします。

休憩 9:47

再開 12:21

委員会を再開いたします。

「議員提出議案第4号 飯塚市議会の議員の報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例」及び「議員提出議案第5号 飯塚市議会の議員の報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例」以上2件の取扱いについて事務局に説明させます。

## ○ 議事課長

お手元に配布いたしておりますとおり、公明党の田中裕二議員から、「議員提出議案第4号 飯塚市議会の議員の報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例」が、及び民友クラブの道祖議員から、「議員提出議案第5号 飯塚市議会の議員の報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例」が、それぞれ提出されております。以上2件の議案の取り扱いに関しましては、本会議再開後にいずれも急施事件と認め一括して日程追加をはかっていたいただき、上程し、お手元に配布させていただいております、議員提出議案の取扱に記載しておりますとおり、まず議員提出議案第4号から提案理由説明、次に議員提出議案第5号の提案理由説明、その後委員会付託を省略することを諮った後に、議員提出議案第4号の質疑、討論の後に、起立採決を行っていただき、議案が可決されれば、議員提出議案第5号は議決不要との取り扱いになります。また、議案が否決されれば、次に議員提出議案第5号の質疑、討論の後に、起立採決を行っていただいておりますので、ご審議方よろしくお願いいたします。

## ○ 委員長

事務局の説明が終わりましたので、提案者から補足説明があればお願いいたします。まず、田中裕二議員から説明をお願いします。

## ○ 田中裕二議員

議員提出議案第4号について提案理由の説明をいたします。「議員提出議案第4号 飯塚市議会の議員の報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例」については、議長、副議長及び議員が招集に応じた時、または常任委員会、議会運営委員会もしくは特別委員会に出席したときに、その費用弁償として支給される日額1,800円を廃止するために本案を提出するものであります。なお、内容の説明については省略させていただきます。以上で、提案理由の説明を終わります。

## ○ 委員長

説明が終わりましたので質疑を許します。質疑はありませんか。

( 質疑なし )

質疑を終結いたします。次に、道祖議員に説明をお願いします。

## ○ 道祖議員

議員提出議案第4号について提案理由の説明をいたします。「議員提出議案第5号 飯塚市議

会の議員の報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例」については、議長、副議長及び議員が招集に応じた時、または常任委員会、議会運営委員会もしくは特別委員会に出席したときに、その費用弁償として支給される日額1,800円をそれぞれの議員の路程に応じた実費額とするため本案を提出するものであります。なお、内容の説明については省略させていただきます。以上で、提案理由の説明を終わります。

○ 委員長

説明が終わりましたので質疑を許します。質疑はありませんか。

○ 川上委員

道祖議員にお尋ねします。第5条の中で、1km.あたり37円というふうになっております。これは、どういう根拠で、こういう数字になっておるのでしょうか。

○ 道祖議員

国家公務員等の旅費に関する法律というのがありまして、その第19条に車賃というのがありまして、「車賃の額は1km.あたり37円とする、ただし公務上の必要、または天災その他、」というふうに記載されておりますので、これを活用させていただいております。

○ 川上委員

議員のこの種の費用弁償については、交通費については、報酬の中に含まれるのではないかという議論があると思うんですが、これについては、どうお考えですか。

○ 道祖議員

私は、地方自治法第8章給与その他の給付203条で報酬及び費用弁償というのがあります。ここに、「職務を行うため要する費用の弁償を受けることができる」ということが、地方自治法で認められておりますので、その点から考えますと、これは報酬の中に含まれてないというふうに私自身は理解しております。

○ 委員長

他に質疑はありませんか。

( 質疑なし )

質疑を終結いたします。おはかりいたします。「議員提出議案第4号 飯塚市議会の議員の報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例」及び「議員提出議案第5号 飯塚市議会の議員の報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例」以上2件の取扱いについては、事務局説明のとおりとすることにご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、「議員提出議案第4号 飯塚市議会の議員の報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例」及び「議員提出議案第5号 飯塚市議会の議員の報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例」以上2件の取扱いについては、事務局説明のとおりとすることに決定いたしました。

おはかりいたします。「議会の運営について」、「議長の諮問について」及び「議会の会議規則、委員会に関する条例等について」以上3件については、継続審査とすることにご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、本件3件は継続審査とすることに決定いたしました。

これをもちまして議会運営委員会を閉会いたします。